【報告】用途地域の変更および地区計画の決定について

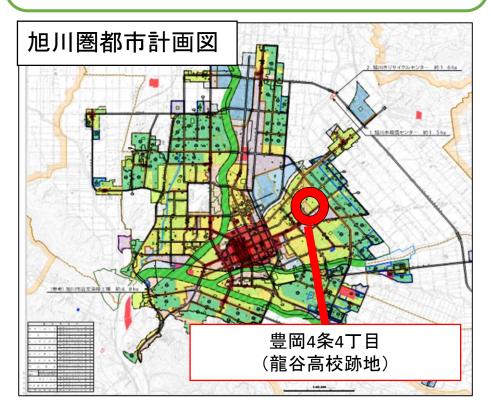
- (1)前回(3月)報告内容
- (2)商業計画の状況
- (3)都市計画変更手続き進捗状況



(1)前回報告内容

龍谷高校旧校舎跡地 商業計画概要

- ○複合商業施設建設計画が立案
- 〇上記計画は都市計画の見直しが必要
- 〇土地所有者から見直し提案書を受領
- 〇提案内容は「立地適正化計画」に合致
 - →複合商業施設は地域核拠点における
 - 「配置が望ましい施設」



<u>都市計画の見直し概要</u>

(1)用途地域の<u>変更</u>

第2種中高層住居専用地域

【店舗延べ面積:1,500㎡以下】

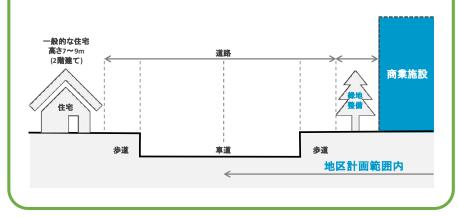


第2種住居地域

【店舗延べ面積:10,000㎡以下】

(2)地区計画の決定

- ①建築物の制限(工場等不可)
- ②建築物の高さ制限
- ③建築物の壁面後退



(2) 商業計画の状況

店舗配置(現案)



事業コンセプト



日常生活に便利な店舗等を複数配置

【例】A棟:6,000㎡程度

B棟:1,000㎡程度 C棟:5,000㎡程度

その他:小規模飲食店等

※建物の規模、配置及び棟数等は変更の可能性があります



(3)都市計画変更手続き進捗状況

